

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 入札監視委員会
平成26年度 議事概要

中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）入札監視委員会の平成26年度委員会が、平成27年1月8日、JESCO本社において開催されました。議事の概要についてお知らせ致します。

開催日及び場所	平成27年1月8日(木) JESCO本社 A会議室			
委員	委員長 小林 光（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授） 委員 浜田 康敬（公益財団法人給水工事技術振興財団理事長） 委員 稲垣 隆司（学校法人名古屋学院大学理事長）			
審議対象期間	平成25年10月1日～平成26年9月30日			
抽出案件	工事(計15件)		業務(運転、点検、調査等)(計44件)	
	H25(下期)	H26(上期)	H25(下期)	H26(上期)
一般競争	0	0	2	2
指名競争	0	0	1	1
随意契約	3	12	9	29
競争性のある随意契約	0	0	0	0
委員からの意見・質問 及び回答	意見・質問		回答	
	【別紙】のとおり			
委員会による意見の具 申又は勧告の内容	<p>今回審議した内容については特に意見の具申又は勧告をするようなことはないが、以下の点について、今後の業務の改善に役立てること。</p> <p>1 契約方式を決めるにあたっては、対外的に説明責任が果たせるように、会社全体の組織の中でのチェックがよりの確に反映される必要がある。</p> <p>2 工事について分離発注することにより競争入札ができる可能性がある一方で、難しい面があると思うが、検討していただきたい。</p>			

	<p>3 随意契約しなければいけない理由、他の契約に振り分ける考え方を整理してフローチャートを作成し、それに照らして契約方式を検討していただきたい。</p> <p>4 競争性のある契約を実施しても1者応札では競争性の効果がないので、宣伝、誘引をもっとしていただく必要がある。</p> <p>5 総合評価落札方式の価格点と技術点の配分については価格の感度に配慮が必要である。</p>
--	--

【別紙】委員からの意見及び回答

意見・質問	回 答
<p>【工事】随意契約</p> <p>(1) H 2 6 北海道漏洩機器等対応改造準備工事</p> <p>○競争性のある入札方式、例えば総合評価落札方式がなぜ選択できなかったのか。</p> <p>○競争性のある契約をするべきところをできないという理由、例えば設計、施工、監理を切り分けられないという理由等を丁寧に書くことも必要である。</p>	<p>○北海道の当初施設については、最初の発注は技術提案をいただいて、技術評価をし、施設のイニシャルコストと将来のランニングコストの総額が安い者を選定する方法を採用している。</p> <p>3者によるJVが受注し、その中の1者がこの受注者であった。この受注者が今回の改造を担当した。PCBの洗浄、分解は環境省の技術認定を受けた技術であり、こういった技術と連携を持たせることが必要な前処理設備の改造であることからこの業者でないとできないと判断した。工事のうちの一部の撤去については、切り分けてPCB処理事業所で別に契約している。</p>
<p>【業務】一般競争入札</p> <p>(1) 平成26年度超大型機器及び搬出不可機器等処理促進検討調査業務</p> <p>○どのように予定価格を積算しているのか。</p>	<p>○予定価格の検討において、実証実験の日数の設定については、過大な日数にならないように、昨年実施したときにかかった実績をそのまま用いるのではなく、関係機関との調整のため長引いた期間等を除いた最低限の日数で設定し、人件費の算出を行っている。</p>

○価格点と技術点の比率に大きな開きがあるが、どんな配分が許されているのか、あるいは許されている技術点と価格点と合計についてどういう設定をしているのか。

○価格点と技術点の割合は、環境省の基準に従い、研究・開発関係は入札価格に対する得点配分が全体の4分の1以上に価格点になるように設定し、調査、広報等であると入札価格に対する得点配分が全体の3分の1以上の割合になるよう設定している。今回の事業名は調査業務となっているが、内容は大型トランスの解体技術の開発ということが含まれていたことから、技術点に比重をおいて、価格点が100点に対し技術点が250点満点とした。

【業務】指名競争入札

(2) 東京・溶液中PCB分析装置更新業務 (H25)

○予定価格と3者下見積の最低見積額との差額の理由は何か。

○機器本体の金額、見積として出てきたものに他の類似事例を参考として査定をした。また、3者を比較した中で、納入にかかる人工といったところで、より安い者を採用していくところだった差額の金額が低減できた。

○業者指名にあたっては、より多くの業者を紹介してもらい競争させていきたい。

○誘引に力を入れていきたい。

【業務】随意契約

(3) 東京定期点検業務 (H26)

○同じ会社にばかりに点検させると余分な部品の交換・補修をされているのではないか。まさに随意契約で起きる心配の一つである。

○事業所の技術スタッフが厳しくチェックしている。例えば部品交換・補修まであと1年延ばすことができるのではないかという判断は、点検結果と評価を確認しながら、JESCO側の技術者サイドで判断している。

<p>○点検業務でも指名競争を実施しているものと随意契約で実施しているものがあるが、どのように振り分けているのか。</p>	<p>○昨年のポンプの点検を指名競争入札している。競争入札をするというのが大前提で実施しているが、専門性や特殊性があるものは随意契約としている。</p>
---	--

【議事概要参考】

中間貯蔵・環境安全事業株式会社入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号）の趣旨を踏まえ設置された第三者機関です。

同委員会の主な任務は、以下のとおりです。

- ① J E S C Oが発注した工事等に関し、入札・契約手続の運用状況について報告を受けること。
- ② 当該工事等の中から委員会が抽出したものについて、一般競争参加資格の設定の理由及び経緯並びに指名競争入札に係る指名の理由及び経過等について審議し、不適切な点又は改善すべき点があると認めた場合に、J E S C Oに対して意見の具申又は勧告を行うこと。
- ③ 公募型及び通常指名競争入札並びに随意契約における入札・契約手続に係る再苦情処理を行うこと。

【問合せ先】

東京都港区芝一丁目7番17号 住友不動産芝ビル3号館4F

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

管理部入札監視委員会事務局

契約・購買課